

大阪公立大学 2026年度 春の人権問題講演会

大学におけるヤングケアラーの実態と必要な支援 ～当事者の語りとイギリスの取組例から学ぶ～

現在、ヤングケアラーが支援対象となるとともに、18歳以上の若者世代のケアラーもヤングケアラーとして支援対象となることが明示されました。医療、福祉、教育の関係機関は連携しながら支援を行うよう努めることとなりました。

2021年度、国は大学3年生を対象とした全国調査を実施し、ヤングケアラーの存在割合は6.2%となり、決して少なくないことが示されました。若者であっても家族のケアをしながら就学し、就職することには様々な困難が伴い、周囲の理解と支援が必要です。しかしながら、現在、整備されつつあるヤングケアラー支援の中心は18歳未満の子どもを対象とするものであり、18歳以上のヤングケアラーを対象とした支援は極めて遅れています。特に大学での支援は皆無と言っても過言ではありません。

今回は特に若者世代のヤングケアラーの抱える問題と必要な支援について、当事者の語り、イギリスでの取組例等から考えていきたいと思っております。

日時：2026年5月22日（金）10：45～12：15

開催方法：オンライン講演（zoom） ※申し込み必要

濱島 淑恵 氏（大阪公立大学大学院現代システム科学研究科教授）

●● 講演者プロフィール ●●

日本女子大学大学院人間社会研究科博士課程後期満期退学。金沢大学で博士（学術）を取得。これまで家族介護者の生活困難と支援に関する研究に取り組み、2016年に日本初となる高校生を対象としたヤングケアラーに関する質問調査を実施した。2019年からは「ふうせんの会」を有志とともに立ち上げ、ヤングケアラー支援にも取り組んでいる。2020年、2021年には国による実態調査の研究班に参加し、神戸市、大阪市、兵庫県等のヤングケアラー支援に関するアドバイザーを務める。主な著書に『子ども介護者－ヤングケアラーの現実と社会の壁－』（角川新書）等がある。



© photo: masaaki.maekawa

【申込方法】

・大阪公立大学、大阪市立大学・大阪府立大学の学生・教職員、一般の方：下記URLまたはQRコードからお申込みください。<https://forms.office.com/r/TrWuVimpFM>
お申込み時に記載いただいたメールアドレス宛てに、オンライン参加用のURL等をご連絡します。

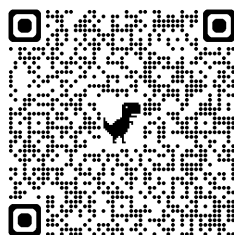
※授業振替の学生の方はQRコードを利用せず、担当教員の指示に従ってください。

【参加費】無料【定員】500名【申込締切】2026年5月15日（金）

※定員に達した場合は締切を早めることがあります。

【注意事項】

- ・オンラインでの参加は必ず事前にお申し込みください。
なお、参加にはパソコン、スマートフォンなどの端末およびインターネット環境が必要です。
- ・視聴にかかる通信費等は、視聴する方のご負担となります。



主催：大阪公立大学 人権問題委員会



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University